

あけぼのつうしん

特集

報酬改定について考える vol.2

6月号



府中生活実習所 「調理実習」

1 グループでは毎週木曜日に調理実習を行っています。作業を分担しながら、ていねいな手つきで料理を作り、出来立てをみんなで食べています！

どんなに障害が
重くても、生き生きと安心して
暮らせる社会をめざして



あけぼのつうしん
社会福祉法人あけぼの福祉会
<http://akebono-fukushi.com>



1995年 8月10日 第3種郵便認可(毎週1回 水曜日 発行) 発行所 東京都世田谷区祖師谷3-1-17
2024年 5月7日 発行 SSKS 増刊通巻 第9003号 障害者団体定期刊行物協会 定価50円

特集

報酬改定について考える

～VOL.2 「時間額」「加算偏重」の

2024年度報酬改定～

生活介護は時間による報酬制度へ

「2024年度障害福祉サービス報酬改定」では、一部に非常に大きな変更が加えられました。それは、生活介護等に持ち込まれたサービス提供時間に応じた基本報酬です。措置費や支援費制度では、利用者一人当たりの月額で公費支弁となっていました。障害者自立支援法以降は「日額」となり、いよいよ「時間額」となったということです。こうした背景には、福祉人材の確保の問題があると考えられます。短時間利用の場合は、さらに別の人がサービスを利用すれば、人材をフルに活用できるからです。しかし、こうした捉え方は果たして望ましい形なのでしょうか。

利用者にとっては、成人期の平日の日中という活動期にあたる場面を「何かをしに来る活動の場」から「何かをしてもらう場」「支援を受けに来る場」に変質させてしまう可能性があります。事業所にとっては、公費収入が利用時間によって不安定になるため、常勤職員の配置など安定的な運営が見込みにくなります。

こうした不可解ともいえる制度変更は、障害のある人の捉え方にそもそもの問題があるように感じます。

障害があってもなくても社会の一員として社会参加することはあたり前のことです。しかし、今の日本の社会では、多くの障害のある人がそこから排除されています。それを補完しているのがこうした日中活動を支える事業です。それが名称に表れている通り、「介護」を受ける場に変質させられ、必要最低限の介護に限定していくような流れは、「障害があるんだから特殊な暮らし方でもいいよね」と言っているかのよう

に思えてなりません。

加算と減算

今回の報酬改定の特徴の一つに、加算偏重と減算強化が挙げられます。「加算」は文字通り、基本報酬の他に要件を満たした場合に上乗せするというものです。一方、「減算」は、要件を満たしていない場合は基本報酬を減額するというものです。

毎回の報酬改定で、この加算制度に様々なメニューが設けられ、いわば政府が考える方向に政策誘導する手法が取られてきました。基本報酬が一定の水準を保たれたうえであれば、利用者の実態やねがいに沿った運営を行なうことができますが、加算を取得しなければ運営が立ち行かないというのが実態です。あけぼの福祉会の

いくつかの事業所では、基本報酬と加算の割合が6:4となっており、いわば加算頼みの報酬体系と言わざるを得ません。

一方、今回さらに強化されたのが「減算」などペナルティです。事業を行なうための指定基準や運営基準などだけではなく、罰則によってあるべき事業の姿に誘導するというやり方です。具体的には、虐待防止や身体拘束、情報公開、職員配置上の不足に対する減算などです。この点は、昨今悪質な事業者も増えており、それに対する対策と考えられますが、そもそも公共性が問われる福祉事業を営利事業として運営可能にした規制緩和にこそ、見直すべき点があるのではないのでしょうか。

報酬改定の検討方法に問題が…

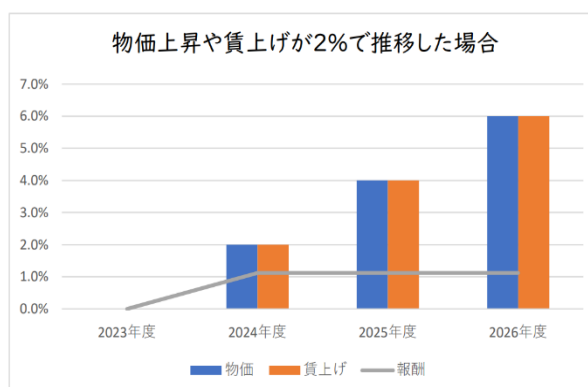
3年に一度の報酬改定では、その中心的なテーマが「収支差率」となっています。経営実態調査による事業ごとの収支差率を元に報酬の上げ下げの方向性が決められています。障害のある人の人権水準が高められたのか、くらしが豊かになったのかという視点は著しく不足していると感じます。

この報酬改定による事業ごとの「単価」は、いわば飲食店のメニューです。こうした単価は、通常物価や賃上げなどの社会状況により時には値上げが行なわれたりします。福祉事業の場合は、こうした単価は事業者が決めることはできません。なぜなら租税等を原資とした公共性の高い、いわば公的福祉だからです。

われわれ事業者はこの公費単価の中でやりくりしてより良い支援をめざしていきます。しかし、望まれるのは未来に向かっ

てきちんとした支援、事業が継続していくことができるかです。つまり、過去の収支差率よりも今後の物価上昇や賃上げ水準など社会全体の変化に対応できるかという未来の見立てが重要だと考えます。

毎年の物価上昇や賃上げが現在の2～3%前後の水準で続くと、3年後には単純に6～9%の上昇になります。これから3年間運用される報酬改定ですが、今回の報酬の改定率は、+1.12%と低い水準です。このまま物価の上昇が続くと大きなマイナスになることが下の図からも明白です。



こうした福祉予算はいわば人権水準を表しているとも言えます。障害のある人々の人権を軽視し、「この程度で何とか抑えたい」、営利を算入させ競争原理で単価を下げたいといった政策を続けていては、障害者権利条約が求めている「他の者との平等」はいつまでも実現できません。障害関連予算を現状のGDP比1%強から先進国の平均であるGDP比2%まで引き上げ、根本的な底上げを図ったうえで初めて収支差率も加味するというのが本来の姿であり、低い水準に据え置きながら減らせるところを探すような見直しは到底納得できるものではありません。

府中生活実習所

私たちの「外出」

～社会参加・地域とのつながり～



外出企画とは

府中生活実習所では、毎月グループごとに「外出」を実施しています。大まかな流れとしては、午前中に出発し、昼食の前後に見学先を訪れ、昼食を食べて帰所します。

「外出」は、社会参加・地域とのつながり・利用者の“変化に対応できる力”を培う・楽しい経験を積み活動への活力にするなど、さまざまな目的を持っています。

今回は「外出」について、実際にどのような場所に出掛けているのか、利用者の様子を交えながら報告します。

外出の楽しみは？

府中生活実習所は 5 つのグループで構成されています。障害特性でグループが分かれており、それぞれのグループによって支援課題は異なります。そのため、外出先もグループ毎にバラエティーに富んでいます。

行き先はさまざまですが、どのグループの利用者も共通して楽しみにしているのが、

外出先での食事です。普段食べ慣れた給食とは違った特別な料理や自分で食べたいメニューを選択して食べる喜び、見慣れた実習所の活動室ではないお洒落な店内で食事をする楽しさなど、外食することが良い刺激となっています。



美味しい料理に大満足!!

グループによっては、誕生月の利用者がいる場合、その利用者が好む料理を食べに行ったり、クリスマスや初詣といった行事に合わせて店選びをしたりしています。

一方で、利用者のことをよく知る調理員がアレルギーや好き嫌い、咀嚼嚥下力に配慮しながら調理した給食は安心して食べることができますが、外食は給食と比較してリスクのある食事とも言えます。職員はそれぞれの利用者が食べやすいメニューを

探したり、アレルギー食材について事前に調べたり、当日加工できるようにキッチンバサミや食具を持参して対応しています。このような配慮によって、利用者も安心して食事を摂ることができています。

どこへ行くか、何をするか

新型コロナウイルスの流行が始まるまでは、美容室やカラオケ、ボウリング、水族館、ミュージアムなどさまざまな場所へ出掛けていましたが、2020年3月から2023年8月までは実習所でも外出企画を中止していました。

通常の活動を繰り返す毎日では利用者の生活に張り合いがなくなってしまうのではないかと考え、代替企画としてデリバリー昼食を毎月実施していました。美味しい物を食べることが好きな利用者は多く、月に一度のお楽しみとなっていました。

新型コロナウイルスが5類に移行したことを受け、2023年9月から外出を再開し、しばらくは個室のレストランで食事をするのみとしていましたが、現在では初詣や買い物、公園散策や果物狩りと、少しずつ行き先の幅を広げています。

お花見❀
きれいな桜！



いちご狩り！
たくさん
採りました😊

行き先は利用者の興味関心に基づいて決められ、事前に写真やイラストが入った資料で分かりやすく内容を伝えています。行き先を伝えるタイミングも重要です。「外出」の予定が気になって活動に集中できなくなる利用者には前日に、「外出」を楽しむに活動への意欲に変えられる利用者には一週間前に伝えるなどの配慮をしています。

笑顔がいっぱい！



おわりに

府中生活実習所は、利用者が生涯発達し成人期を豊かに過ごす場所です。障害の有無に関わらず、その年代の人が行きたいと思える場所に利用者と一緒に出掛けることは利用者と地域社会、双方にとって、とても大切な機会であると思います。

新しい出会いによって興味関心の幅が広がり、新しい場所に行き体験することで自信を持つことができたり、「外出」での経験が毎日を豊かに過ごすことにつながるのではないのでしょうか。

職員は地域社会と利用者の橋渡し役として、利用者の伴走者として、これからもさまざまな場所へ一緒に出掛けて体験していきたいと思っています。



ワークセンターこむたん

きょうされん「とうきょう大会」に参加してきました



4月19日に都内加盟事業所の利用者が集う、きょうされん「とうきょう大会」が開催されました。

今回の大会では、東京支部利用者部会のきずな会メンバーとして、こむたん自治会役員の川嶋さん、松枝さん、倉持さんが参加し、分科会の司会を担当するなど、当日の運営側として活躍しました。

また、参加利用者の代表として佐藤菜々花さん、木戸口さん、上玉利さん、山口さんをの4人が参加しました。4人が仲間とのつながりを実感した様子を報告します。

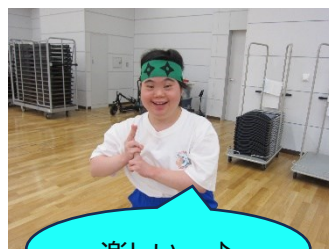


大会のテーマは「チャレンジ ぼくたち、わたしたちにできないことはない」です。今年震災に遭われた石川県を応援するために、事前に用意した石川県マスコットキャラクター「ひゃくまんさん」に各自が色付けしメッセージを書いた紙と、募金を手に参加者が集まりました。

集まった募金と思いのこもったメッセージの数に、テーマの通りわたしたち一人ひとりの気持ちが大きき力になれると実感しました。また被災地の状況や現状のお話を聞くことができ、他人事ではないという気持ちと早い復興を願うばかりでした。心

配の表情で被災地の状況を聞いていた上玉利さんは、みんな元気に過ごしていると聞き安堵の表情をしていました。

午後の分科会では、「うたっておどって」に参加しました。木戸口さんは音楽が聞こえるステージに向かって興味を示し、佐藤



さんは楽しさのあまり声を張り上げて大興奮していました。上玉利さんは車椅子から降りてリ

ズムに合わせて体を動かしていました。山口さんは自前のハチマキを巻いて大好きな曲「勇気100%」の歌とダンスを披露しました。それぞれの個性豊かな表現で楽しみ喜びを感じ、仲間たちと共感し合える感覚は大きな刺激になったと思います。

とうきょう大会では、その年度の「利用者アピール」を参加者一同で読み合わせて、共有します。障害のある仲間たちの思いがつまった「利用者アピール」は、今回も全員一致で採択されました。以下その一部を抜粋して本紙面の結びとします。

「障害者権利条約をみんなのものにしよう。」「障害のある人もない人も、だれもが自分らしく暮らせる社会をつくるためわたしたちの願いを国に届けよう!」「わたしたちは一人じゃない。みんなの夢をかなえるために、一つになろう!」

あけぼの福祉会後援会

～2023 年度 活動報告～



日頃より、あけぼの福祉会後援会を支えてくださっている皆様に、書面をお借りして心より御礼申し上げます。

会員の方のみならず、地域の方々など、たくさんの皆様に支えられている後援会ですが、実際どのような活動をしているのかご存じない方もいらっしゃると思いますので、ご報告させていただきます。

後援会は〈会員拡大〉〈販売事業〉〈資源回収〉〈啓蒙活動〉を柱として、これらを通じて会員の方や地域の皆様に「あけぼの福祉会」を知っていただき応援していただきたいと活動をしています。

〈会員拡大〉

「あけぼの福祉会応援団」として会員になっていただき、「会費」という形で応援いただいています。2023 年度は、一般会員：258名、特別会員：69名、合計 327 名が会員となっていただきました。

〈販売事業〉

春・夏・秋・バレンタインと季節毎に物品販売を行ない、様々な商品を紹介しご購入いただいています。「ここでしか買えない商品」も多数あり、また地域の福祉施設が作った「自主製品」も販売して好評を得ています。

〈資源回収〉

毎月 1 回(8 月を除く)土曜日に、地域の方々約 800 件から新聞紙やダンボールなどの資源を一軒一軒回収しています。年間の回収量は約 80 トンに上ります。

〈啓蒙活動〉

啓蒙活動、また地域交流を図るため、毎年「府中市肢体不自由児者父母の会」と共催でお祭りを開催しています。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでした。2023 年 11 月に「あけぼのまつり」を開催することができました。当日は多くの方にご来場いただき、楽しんでいただくことができました。今年も秋ごろ開催する予定となっています。

このように皆様のご協力あつての後援会となっています。重ねて御礼申し上げます。2023 年度は、会費や販売事業などの収益 520 万円を「社会福祉法人あけぼの福祉会」に寄付させていただきました。ご協力、誠にありがとうございました。

今年度も様々な後援会活動を行なっていきます。引き続き「あけぼの福祉会応援団」としてご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

あけぼの掲示板

資源回収 予定

7月20日(土)

予備日7月27日(土)

小雨決行 大雨の場合は延期

前回回収額

123,378 円

(府中市資源再利用補助金含む)

ご協力ありがとうございました。

きょうされん第47次
国会請願署名・募金活動報告
【あけぼの福祉会総数】
署名:2,028 筆
募金:89,151 円
5 月 30 日に国会へ届けに行きました。

あけぼのつうしん

編集後記

特集記事にあるように様々な課題が残る障害福祉サービス報酬改定ですが、給付費を請求する事務処理にも大きな影響がありました。厚労省から報酬改定の概要が示されたのが2月6日、具体的な事務処理に関わる Q&A が示されたのが3月29日(その後、4 月 5 日に vol.2、5月10日に vol.3)という中、4月中旬までに請求に関わる都道府県への加算申請書類提出というタイトなスケジュールに翻弄されていました。ほっと一息と思っていると、4月分の給付費請求、各種補助金の請求と慌ただしい日々を送っていました。そんな忙しい日々でしたが、利用者の笑顔に心を癒され、支えられながら仕事をしていました。利用者の皆さんが日々楽しく充実した日々を送るためにも直接的な支援ではありませんが、財政面で事業に貢献する業務としてやりがいを持って仕事をしています。調理や送迎など様々な職種で働く職員がいますが、それぞれが利用者への寄添った仕事として頑張っていることも改めて感じています。

(府中生活実習所:西海洋一)

4月号

1995年
8月10日
第3種郵便認可(毎週1回 水曜日 発行)
2024年
5月7日
発行 SSKS 増刊通巻 第9003号

社会福祉法人あけぼの福祉会 <http://akebono-fukushi.com>

府中共同作業所(法人本部) 〒183-0056 東京都府中市寿町 3-3-6

☎042-367-0640 E-mail:kyoudous@akebono.fuchu.tokyo.jp

ワークセンターこむたん 〒183-0056 東京都府中市寿町 3-3-6

☎042-306-8639 E-mail:komutan@akebono.fuchu.tokyo.jp

府中生活実習所 〒183-0005 東京都府中市若松町 5-2

(短期入所事業併設) ☎042-363-5251 E-mail:f-seijitu@akebono.fuchu.tokyo.jp

地域生活支援センターあけぼの 〒183-0056 東京都府中市寿町 3-9-11 山上ビル 1F

☎042-358-1085 E-mail:siencenter@akebono.fuchu.tokyo.jp

ホームヘルプステーションきぼう 〒183-0056 東京都府中市寿町 3-9-11 山上ビル 1F

☎042-352-0630 E-mail:kibou@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホームペンギんはうす 〒183-0056 東京都府中市寿町 3-9-11 山上ビル 3,4F

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-8915 E-mail:pengin@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホーム樹林の家 〒183-0026 東京都府中市南町 6-52-10

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-2268 E-mail:kirin@akebono.fuchu.tokyo.jp

あけぼのショートステイ 〒183-0056 東京都府中市寿町 3-9-11 山上ビル 2F

☎042-319-8917 E-mail:akebonoshort@akebono.fuchu.tokyo.jp